# 広報かわうち

11

2023.No.696

## 収穫時期を迎えた黄金色の稲

■Contents　■できごと… 2p　■お知らせ… 8p　■連載… 27p

# 秋空のもと「川内の郷かえるマラソン」が開催されました

9月24日（日）、快晴の秋空の下、川内村ヘリポートにて「第8回川内の郷かえるマラソン」が開催されました。今回は全国から1273名のランナーのエントリーがあり、ボランティア、スタッフと合わせると1500名近い来場者でした。

今年もゲストランナーとして川内優輝さん、吉田香織さん、そして川内かえるファミリーの皆様をお招きし、川内優輝さんのものまね芸人として知られるM高史さんによるMCで大会を盛り上げていただきました。

会場では、かわうち夢工房の皆さんに打っていただいた蕎麦の提供や川内村特産品の出店があり、なかでも4年ぶりとなる婦人会・航空自衛隊の皆さんによる豚汁の振る舞いには、多くのランナーから喜びの声が上がりました。

沿道では、双葉支部川内フラ教室の皆さんがフラダンスを披露。ハーフマラソン出場者限定で振る舞われた㈱ＫｉＭｉＤｏＲｉ様のスムージーも大人気で、スムージーを飲めなかったランナーからは惜しむ声が寄せられました。

毎年ランナーから、「沿道の声援のおかげで頑張ることができた」とのお声をいただきます。本大会を開催するにあたり、ご支援、ご協力いただいた皆様、暑い中沿道でご声援を送っていただいた皆様、ありがとうございました。

2223

川内の郷かえるマラソン

117

川内の郷かえるマラソン

# 川内村消防団・婦人消防隊
## 秋季検閲式 及び 川内村防災訓練

10月1日（日）、川内村消防団・婦人消防隊秋季検閲式、川内村防災訓練を実施しました。

秋季検閲式は、川内村村民体育センターにおいて、各関係機関の来賓の方々をお迎えし、消防団員40名、婦人消防隊27名が参加し開催されました。

久保田裕樹消防団長より、「地域防災の要として消防人に課せられた使命と責務を再認識し、村民の安心と安全を確保できるよう努めて参りたい」との挨拶がありました。

また、検閲式終了後には、台風接近による暴風雨などを想定した防災訓練を行い、災害対策本部からの速やかな指揮伝達を図るため、村が導入している防災アプリ「S.A.F.E」を活用し、要支援者の安否確認及び避難所移送など訓練を実施しました。

今後、防災アプリの熟度を高め、防災対応に役立てて参ります。

防災訓練

# 第２回川内村ぶどう品評会の開催について

9月28日、川内村コミュニティーセンター2階大ホールにて、「第２回川内村ぶどう品評会」が開催されました。

村長や双葉農業普及所及びJA職員が審査員となり、村内のぶどう生産者13名の方から出品された、シャインマスカットやピオーネなど計17房の房形、重量、糖度、食味を中心に審査を行いました。結果は、左記のとおりとなりました。村長賞を受賞した猪狩定一さんは、2年連続のグランプリ受賞となります。

| | 氏　名 | 品　種 |
|---|---|---|
| 村長賞 | 猪狩　定一 | ナガノパープル |
| 所長賞 | 秋元　英男 | シャインマスカット |
| 特別賞 | 秋元　敬子 | シャインマスカット |
| 特別賞 | 秋元　精二 | ピオーネ |
| 特別賞 | 秋元　佳子 | ピオーネ |

平成27年から育苗用ハウスを活用した生食用ぶどう栽培が開始され、現在では50戸以上の方が栽培に取り組まれています。初収穫まで時間はかかりますが、品質も良く新たな川内村の特産品として期待されています。

皆様も生食用ぶどうの栽培を始めてみませんか？

## 川内小中学園野球部 中体連新人戦 13年振り県大会出場！

9月24日・30日に行われた令和5年度相双地区中学校新人体育大会において、川内小中学園・広野中・中村一中・中村二中の4校で結成された連合チームが初の県大会出場を決めました。川内小中学園としては、「川内中学校」として県大会出場してから13年振りの出場となります。

川内小中学園野球部の6名は、普段の練習から野球を楽しみ、高い目的意識を持ち、練習しています。

新人戦県大会は10月22日から会津若松市で行われ、選手達は1試合でも多く勝つことを目標に戦い、全力プレーで自分達の力を出し切りました。

《相双地区中体連新人戦　結果》

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・１試合目 | 川内・広野・中一・中二 | ４対３ | 原町一中 |
| ・２試合目 | 川内・広野・中一・中二 | 10対３ | 原町二中・石神中・鹿島中 |
| ・３試合目 | 川内・広野・中一・中二 | １対３ | 尚英中・向陽中 |
| ・順位決定戦 | 川内・広野・中一・中二 | １対２ | 尚英中・向陽中 |

# かわうち保育園

## 職場体験

9月19日・20日の2日間、小中学園7・8年生4名が職場体験で保育園に来園しました。

各クラスに入り、園児と一緒に園庭で遊んだり、絵本を読んだりしてくれました。お兄さんお姉さんにたくさん遊んでもらいとってもうれしそうな子どもたちでした。また、保育園に遊びにきてくださいね。

# 川内っ子 北の大地で交流学校

9月19日～22日の4日間、北海道士別市との交流事業「川内っ子　北の大地で交流学校」が4年ぶりに実施されました。この交流学校は、野外活動が制限されていた川内村の子どもたちに自然豊かな士別市でのびのび過ごしてもらおうと11年8月に始まったものです。4年ぶりの実施となった今回の交流学校には川内小中学園の5年生の児童7名が参加しました。交流学校では、士別南小学校との交流授業、アイスクリーム作り、ボッチャ体験、三望台シャンツェや岩尾内ダム見学、羊と雲の丘など士別市施設見学などを行いました。士別市の皆様方の温かな対応を通して、児童一人一人が充実感と達成感を味わい、多くのことを学ぶことができました。

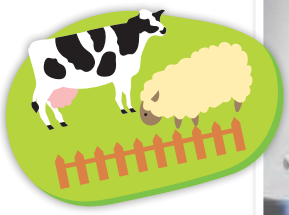

# 第35回ふくしま駅伝　11月19日（日）開催
# がんばれ！ 川内代表選手・希望ふくしまチーム!!

第35回市町村対抗福島県縦断駅伝大会は、11月19日（日）、しらかわカタールスポーツパーク（白河市総合運動公園）をスタートし、福島県庁前をゴールとする16区間で開催されます。

本村からは、下記３名の選手を代表として送り出し、「希望ふくしま合同チーム」として希望のタスキをつなぎ、ふくしま駅伝に出場します。

代表選手のみなさん、練習の成果を思う存分発揮し頑張ってください。また、代表に選考されなかった選手におかれましては次年度の選考、成長を期待しております。川内村民皆様の熱いご声援をよろしくお願いいたします！

三瓶 将哉 選手

遠藤 大翔 選手

三瓶 友也 選手

【川内村代表選手紹介】

| 番号 | 勤務先・学校・学年 | 氏　名 | 住　所 |
|---|---|---|---|
| 1 | (株) アトックス | 三瓶　将哉 | 下川内字熊ノ坪 |
| 2 | 福島大学２年生 | 遠藤　大翔 | 上川内字続ヶ滝 |
| 3 | 学法石川高校２年生 | 三瓶　友也 | 下川内字熊ノ坪 |

# 佐々木芳子さんの100歳を祝福

佐々木芳子さん（上川内字迎原）は、10月14日に満１００歳の誕生日を迎えられ、「特別養護老人ホームかわうち」において、百歳賀寿贈呈式が行われました。

家族、親戚の皆さんが集まり、福島県より賀状と木杯が贈呈され、川内村からも賀状と祝金の贈呈があり賀寿のお祝いがされました。

特別養護老人ホームやご家族から花束の贈呈もあり笑みを浮かべ「ありがとう」と手を合わせ喜んでおられました。

長寿の秘訣は暴飲暴食をしないこと。施設内の親しいお友達と楽しいおしゃべりをすること、車いすを使い自分で移動出来る範囲は自分で移動に心懸けているとのことです。

本人は大変オシャレで素敵な御召し物を装い来賓やご家族を出迎えくださいました。

今後もますますご壮健でお過ごしください。

## 第76回福島県総合スポーツ大会「相双地域スポーツ大会」開催

県民総参加のスポーツ大会として、スポーツに親しみ、スポーツ精神の高揚、さらにはスポーツを通した交流により、相双地域の絆の再生強化を目的として開催されています。本村からも壮年ソフトボールの部に参加し、９月３日（日）相馬市光陽ソフトボール場で２ブロックに分かれ試合に臨みました。勝利こそできませんでしたが、スポーツを通じ相双地域の選手たちと楽しくプレイすることができました。

選手の皆さん、大変お疲れ様でした。

## 第１７回市町村対抗福島県軟式野球大会開催

第17回市町村対抗福島県軟式野球大会が９月９日（土）より開幕し、三瓶義浩監督率いる川内村代表チームは、９月16日（土）に県営あづま球場（福島市）にて玉川村チームと対戦しました。

玉川村チームの強力打線を相手に先制されましたが、勝利への執念により１点を取り返しました。しかし、その後のチャンスを活かせず１対４で惜しくも敗戦となってしまいました。

選手の皆さんは、当初、９月９日（土）にいわきグリーンスタジアムでの試合を予定しておりましたが、台風の影響で延期となった状況の中でも、チーム一丸となって頑張りました。この敗戦の悔しさをバネに来年の大会に期待したいと思います。

ご声援いただきました村民の皆様ありがとうございました。奮闘された選手の皆様大変お疲れ様でした。

## 川内村教育委員会委員に就任

９月定例議会で渡邉理沙子さんが任命の同意を得たことから、令和５年10月１日付けで、川内村教育委員会委員に就任されました。任期は４年間です。

教育委員会とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関であり、委員は、教育行政の基本方針や重要事項等を審議し、決定する職務となります。

渡邉理沙子さん

# 令和5年度 個人事業税（2期）納税のお知らせ

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方へは、8月に納税通知書を発付しておりますが、2期分については、11月10日（金）に、納税のお知らせを発送する予定です。

納期限は、11月30日（木）となりますので、忘れずに納めましょう。

なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。

■問合せ
福島県相双地方振興局
県税部課税課　事業税チーム
☎0244－26－1126

※個人事業税とは、県内で、個人で事業を営まれている方について、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税される税金です。

# 軽自動車の名義変更や廃車手続きを忘れずに！

■川内村ナンバーの場合
原動機付自転車やトラクターなどを譲渡、相続、廃車する場合には、役場への届出が必要です。ナンバープレートと印鑑をご持参の上、住民課 税務係までお越しください。

届出が無い場合、車輌の有無に関わらず、軽自動車税（種別割）が4月1日時点の所有者に課税されます。

■いわきナンバーの場合
いわきナンバーの軽自動車（黄色や黒のナンバープレート）の場合は、軽自動車検査協会事務所で手続きが必要です。

なお、多くの車販売店や修理店において手続き代行を依頼できる場合があります。代行を依頼する際の方法や手数料などについては、依頼する店舗に直接お問い合わせください。

■問合せ　住民課　税務係
☎0240－38－2114

# 家屋（建物）を取壊したときの手続きについて

■固定資産税の課税について
固定資産税は、毎年1月1日現在に存在している固定資産を課税対象とし、その年の4月から課税されます。

年の途中で取壊した家屋については、住民課税務係や法務局で手続きをすることで、翌年より課税台帳から抹消となります。

■未登記家屋※を取壊したとき
未登記家屋を取壊したときは、「未登記家屋滅失申告書」を提出する必要がありますので住民課税務係までご連絡ください。

※法務局で登記されていない家屋

■登記済家屋を取壊したとき
登記済家屋を取壊したときは、法務局で「滅失登記」をしてください。

ただし、滅失登記を行わないとき、または滅失登記の手続きが家屋を取壊した翌年以降になるときは、住民課税務係へご連絡ください。

※届出がない場合、取壊した家屋に課税されてしまいますので、ご注意ください。

■問合せ　住民課　税務係
☎0240－38－2114

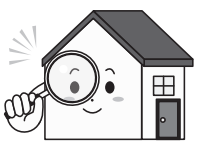

# 今月の納税（11月）

**・国民健康保険税　第5期**
**納期 令和5年11月30日（木）**

※口座振替をご利用の方は、**令和5年11月30日（木）**に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

**※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。**

■問合せ　住民課　税務係
☎0240－38－2114

# 令和４年度一般会計決算状況

**歳入決算額** 87億8,691万円（R3年度　60億6,483万円）　**歳出決算額** 83億310万円（R3年度　55億6,226万円）

令和４年度一般会計の決算額は、歳入総額87億8,691万円、歳出総額83億310万円となり、前年度に比べ歳入で27億2,207万円の増額、歳出においても27億4,084万円の増額となりました。東日本大震災から12年が経過し、復興から創生へ切り替わる第２年度となりました。震災前の平成22年度の決算額と比較すると約2.9倍となっており、依然として高い状態になっております。これは、いまだ復旧・復興関連事業が残っていることと令和元年度の台風19号被害による災害復旧事業が実施されていること、また、東京電力の山林への賠償金が増加したためであります。

歳入では、村税収入済額で５億1,797万円となり、普通交付税で12億9,011万円、特別交付税で２億244万円、復興関連の震災復興特別交付税３億463万円、国庫支出金３億8,099万円、県支出金10億76万円等が主な収入となっています。

歳出では、総務費８億5,663万円、民生費５億2,303万円、衛生費１億2,763万円、農林水産業費45億8,751万円、商工費２億8,815万円、土木費３億3,670万円、消防費１億5,490万円、教育費６億9,494万円、災害復旧費３億2,757万円、公債費３億3,661万円などが主な歳出となっていまあす。

## 財政の健全化判断比率

平成19年６月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律は、地方公共団体の財政の健全性について、指標等により分析し、比率に応じた早期健全化や財政の再生及び公営企業の経営の健全化に必要な行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の健全化に資することを目的として施行され、平成22年度から「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を公表しています。

村の財政状況としては、実質赤字比率、連結赤字比率、将来負担比率では、赤字がないため数値として現れません。実質公債費比率（３カ年平均）では昨年より0.7%減の7.0%となり、現在の財政は健全と判断され、警戒ラインの25%以下であることから問題はありません。

又、公営企業会計である農業集落排水特別会計の資金不足状況では赤字となっていないため数値として現れません。

## 健全化判断比率

（単位：%）

| | 実質赤字比率 | 連結赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---|---|---|---|---|
| 村の比率 | — | — | 7.0 | — |
| 早期健全化基準 | 15.0 | 20.0 | 25.0 | 350.0 |
| 財政再生基準 | 20.0 | 30.0 | 35.0 | — |

いずれの比率においても健全化計画の策定を義務付けされる基準に該当していません。

- 実質赤字比率：一般会計赤字額の通常収入額に対する割合
- 連結実質赤字比率：全会計連結した場合の赤字額の通常収入額に対する割合
- 実質公債費比率：実質的な借入金返済額の通常収入額に対する割合
- 将来負担比率：借入金及び将来支払う可能性のある負担額の収入額に対する割合

※　赤字がない場合は「—」（該当なし）として表示しています。

## 令和４年度一般会計決算状況

### 村税等収納実績

（単位：千円）

| 区分 | 調定額 | 収入額 | 収納率 |
|---|---|---|---|
| 村民税 | 132,912 | 117,396 | 88.3% |
| 固定資産税 | 378,307 | 375,567 | 99.3% |
| 軽自動車税 | 11,746 | 11,168 | 95.1% |
| たばこ税 | 13,826 | 13,826 | 100.0% |
| 鉱産税 | 12 | 12 | 100.0% |
| 計 | 536,803 | 517,969 | 96.5% |
| 国民健康保険税 | 14,503 | 7,191 | 49.6% |
| 介護保険料 | 4,338 | 4,239 | 97.7% |

### 会計別決算状況

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 歳入歳出差引 | 翌年度繰越財源 | 実質収支 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 9,338,091 | 8,786,909 | 8,303,096 | 483,813 | 143,821 | 339,992 |
| 国保会計 | 530,908 | 503,872 | 465,500 | 38,372 | 0 | 38,372 |
| 直診会計 | 164,854 | 170,778 | 158,106 | 12,672 | 0 | 12,672 |
| 農集排会計 | 160,554 | 153,293 | 116,171 | 37,122 | 0 | 37,122 |
| 介護会計 | 473,358 | 474,617 | 451,968 | 22,649 | 0 | 22,649 |
| 後期高齢者医療会計 | 73,043 | 72,561 | 72,519 | 42 | 0 | 42 |
| 計 | 10,740,808 | 10,162,030 | 9,567,360 | 594,670 | 143,821 | 450,849 |

## 資金不足比率

（単位：％・千円）

| 特別会計の名称 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|---|---|---|
| 農業集落排水事業特別会計 | ― | 20 |

この比率においても健全化計画の策定を義務付けされる基準に該当していません。
・資金不足比率：赤字額の営業収益の割合
※　資金不足がない場合は「―」（該当なし）として表示しています。

## 村税一人当たりの負担額

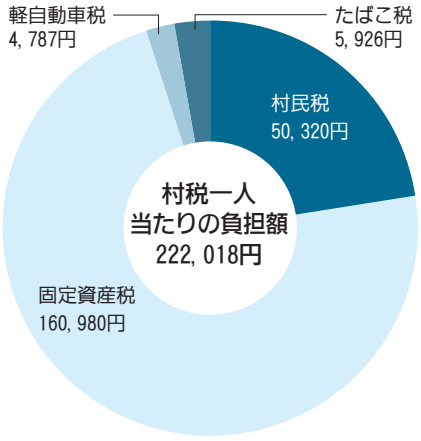


人口：2, 333人　　令和５年３月31日現在

## 歳出決算額

（単位：千円）

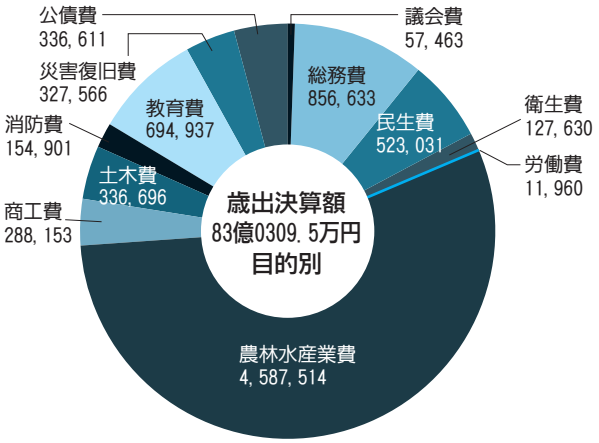


## 一般会計歳入決算内訳（財源内訳）

（単位：千円）

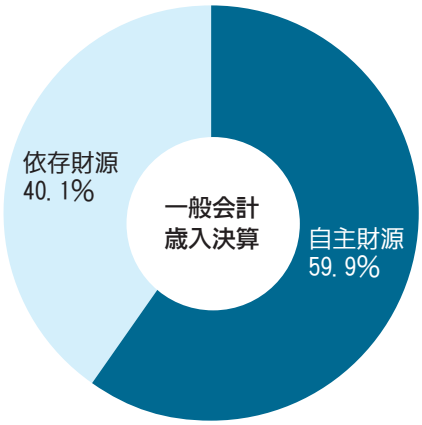


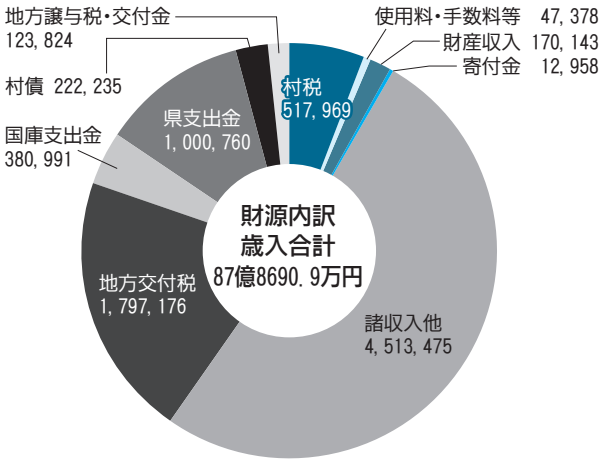


## 基金の状況

（令和５年５月31日現在）

| 基金名 | ４年度末現在高（円） | 基金名 | ４年度末現在高（円） |
|---|---|---|---|
| 川内村土地開発基金 | 60, 000, 000 | 川内村復興基金 | 200, 651, 500 |
| 川内村特別導入事業基金 | 7, 565, 093 | 川内村村営住宅等整備管理基金 | 189, 030, 526 |
| 川内村財政調整基金 | 1, 193, 464, 659 | 川内村森林環境交付金事業基金 | 0 |
| 川内村育英奨学資金貸与基金 | 162, 046, 577 | 川内村復興に資する公共施設維持管理基金 | 249, 277, 572 |
| 川内村減債基金 | 9, 146, 384 | 川内村地域創造基金 | 4, 264, 584, 529 |
| 川内村水田農業確立特別対策基金 | 5, 699, 564 | 川内村帰還環境整備交付金基金 | 113, 611, 797 |
| ふるさと教育文化振興基金 | 217, 886 | 川内村森林環境譲与税基金 | 28, 733, 000 |
| 川内村地域づくり振興基金 | 90, 338, 674 | 川内村避難地域復興拠点推進交付金基金 | 2, 583, 000 |
| 川内村地域福祉基金 | 127, 332, 706 | 川内村林業振興基金 | 143, 350, 554 |
| 川内村中山間ふるさと水と土基金 | 10, 094, 400 | 川内村役場庁舎建設準備基金 | 0 |
| 川内村公共施設建設及び維持管理基金 | 1, 581, 662, 281 | 国民健康保険財政調整基金 | 175, 310, 839 |
| 川内村交流施設維持管理準備基金 | 0 | 介護給付費準備基金 | 77, 527, 749 |
| 川内村ふるさと応援モリタロウ基金 | 129, 415, 661 | 川内村農業集落排水処理施設維持管理準備基金 | 44, 191, 427 |
| 過疎地域自立促進対策事業基金 | 274, 420, 596 | 合計 | 9, 140, 256, 974 |

# 福島県議会議員一般選挙
# 川内村議会議員一般選挙
# 投票日は11月12日（日）です。

福島県議会議員一般選挙が11月２日、川内村議会議員一般選挙が11月７日に告示され、**11月12日（日）**に投・開票が行われる予定です。

今回の選挙は川内村と福島県の進路を方向づける重要な意味を持つ選挙です。有権者一人ひとりが自らの意思でよく考え、棄権しないで投票しましょう。

投票日の当日に用事があり指定された投票所で投票ができない方は、それぞれ定められた各期日前投票所で投票をしてください。

なお、病院に入院されている方や仕事等で遠方に滞在されている方も不在者投票が出来ますので、**川内村選挙管理委員会（☎０２４０－３８－２１１１）**にお問い合わせください。

※入場券について

入場券は後日、「ハガキ形式」で個人ごとに郵送されます。ご確認のうえ投票の際、投票所へお持ちください。なお、入場券がなくても本人確認ができれば投票できます。

## ■期日前投票期間

福島県議会議員一般選挙　　11月　３日（金）～11月11日（土）
川内村議会議員一般選挙　　11月　８日（水）～11月11日（土）

※福島県議会議員一般選挙と川内村議会議員一般選挙とでは期日前投票ができる期間が異なります。
両方の投票を一度に行う場合には、11月８日（水）以降にお越しください。

※期日前投票をご利用の際は、ご自分の入場券の「期日前投票宣誓書」をあらかじめ記入してお持ちいただくと、受付が早く済みます。

## ■期日前投票場所等

**●川内村役場　応接室**
上記の期間中　　午前８時30分～午後　８時00分

**●航空自衛隊大滝根分屯基地隊舎内　※隊員の方のみ**
11月９日（木）　　午前10時00分～午前11時30分

**●あぶくま更生園内　※園内の方のみ**
11月９日（木）　　午後２時00分～午後　３時30分

## ■当日投票所

| 日　程 | 時　間 | 場　所 |
|---|---|---|
| 11月12日（日） | 午前７時00分～午後６時00分 | 川内村コミュニティセンター |
| | | 川内村第５区集会所 |

## ■開票所

| 日　程 | 時　間 | 場　所 |
|---|---|---|
| 11月12日（日） | 午後８時00分～ | 川内村コミュニティセンター |

# ※投票所での投票が難しい場合、下記の方法で投票することも可能です。

## ■不在者投票　（※事前に川内村選挙管理委員会へご連絡ください。）

遠方に避難しているために期日前投票所や当日投票所へ行くことができない方は、現在お住まい(避難先)の市町村選挙管理委員会で不在者投票を行うことができます。

| | |
|---|---|
| **手順①：** | 不在者投票を希望される方から村選挙管理委員会へご連絡を頂きます。連絡を受け、村選挙管理委員会より「宣誓書（請求書)」を送付します。 |
| **手順②：** | 「宣誓書（請求書)」に同封した記載例を参考にご記入のうえ、返信用の封筒によりご返送ください。「宣誓書（請求書)」が、川内村選挙管理委員会に到着後、所定の審査を行い、「投票用紙」をご本人へ送付します。 |
| **手順③：** | 投票用紙がお手元に届きましたら、現在お住まい（避難先）の市町村の選挙管理委員会で不在者投票を行ってください。 |

※市町村の選挙管理委員会以外の場所で投票すると無効になりますのでご注意ください。なお、送付された**投票用紙等の入った封筒は開封しないで**、現在お住まい(避難先)の市町村選挙管理員会にお持ちください。

※投票後は、現在お住まい（避難先）の市町村の選挙管理委員会が投票用紙を川内村選挙管理委員会まで送付します。

※郵送に日数を要しますので、お早めに請求及び投票をお願いします。**※請求期限11月８日（水）**

※不在者投票用紙の交付を受けた後に当日投票所で投票する場合又は期日前投票所で投票する場合は、投票用紙を川内村選挙管理委員会に返還しないと投票できませんのでご注意ください。

## ■郵便等による不在者投票（身体障害者手帳などをお持ちの方のみ）

郵便等による不在者投票は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの選挙人で、次の（１）又は（２）に該当する方又は介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護５」の方に認められています。

（１）身体障害者手帳に両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が１級又は２級である者として記載されている者。身体障害者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が１級又は３級である者として記載されている者。身体障害者手帳に免疫、肝臓の障害の程度が１級から３級である者として記載されている者。

（２）戦傷病者手帳に両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第２項症である者として記載されている者。戦傷病者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第３項症である者として記載されている者。手帳の記載では該当するかどうかわからないときは、川内村選挙管理委員会にお問い合わせください。

# 飲料水・沢水モニタリング検査の報告とお知らせ

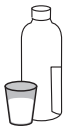

村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和5年9月の検査件数は

**井戸水受付件数　2件**
**表流水（沢水・引き水）受付件数　0件**

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1Bq／kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■**問合せ**　住民課　住民係
☎0240－38－2113

# 違反ごみを捨てないで！

ごみ集積所への不適正排出が目立つようになり、地区のごみ集積所を利用する方々に大変な迷惑を掛けております。川内村のごみステーションは、指定のごみ袋に正しく入れられていない物は、全て違反ごみです。

ごみステーションに不適正排出する行為は「不法投棄」となります。

■**指定ごみ袋に入っていない**⇒川内村（双葉地方広域市町村圏組合）指定のごみ袋に、分別して出してください。

■**産業廃棄物**⇒建築廃材、農業用機材、自動車及びバイクの機材等は販売業者、専門業者、産業廃棄物処理業者等に回収を依頼してください。

■**リサイクルが義務付けられた家電製品**⇒家電リサイクル4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）は販売店、専門の処理業者等へ回収を依頼してください。

■**粗大ごみ**⇒南部衛生センターに持ち込み、または南部衛生センターへ収集依頼してください。

なお、指定ごみ袋に入らないごみや粗大ごみは、毎月1回指定された休日に南部衛生センターに持ち込むことが出来ますので、ご利用ください。

その他、ごみの分別方法や収集日については、「ごみと資源の分け方・出し方」「川内村ごみカレンダー」を確認してください。

清潔で衛生的な村づくりのため、村民の皆さまのご協力をお願いします。

■**問合せ**　住民課　環境係
☎0240－38－3804

# ペットを飼われている皆さまへ

最近、飼い主の分からない猫が増えており、地区住民に迷惑が生じております。ご自身が飼っている猫以外には、絶対に餌を与えないようにしてください。

猫の飼い主の方は、ほかの住民に迷惑を掛けないように育てましょう。

また、ペットを散歩させた際にも、排泄物の適切な処理が行われておらず、苦情が出ておりますので、適正な対応をお願いいたします。

■**問合せ**　住民課
☎0240－38－2113

## マイナンバーカード休日交付について（予約制）

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口に受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。

交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

**■窓口開設日**
令和５年11月26日（日）
午前９時から午後５時まで

**■交付場所**
住民課窓口

**■予約期限**
令和５年11月22日（水）まで
当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

**■問合せ**　住民課　住民係
☎０２４０－３８－２１１３

## 避難先住所変更の届出

避難先住所の変更または自宅に帰還した場合、住民課住民係への避難先住所変更の届出をお願いいたします。村からの情報（広報誌、各種通知、お知らせ等）が届かなくなりますので、ご注意願います。

**■問合せ**　住民課　住民係　☎０２４０－３８－２１１３

## 「ふるさと帰還通行カード」の利用について

高速道路無料措置における「ふるさと帰還通行カード」が更新申込者には、随時届いているところですが、**11月からは新カードでしか利用できません。**

新規・更新は継続して、申し込みを受け付けております。

なお、届いたカードの利用区間が違っていた場合、修正・追加の受付もできますので、詳しくはＮＥＸＣＯ東日本お客さまセンターまでお問い合わせください。

**■問合せ**
ＮＥＸＣＯ東日本お客さまセンター　☎０５７０－０２４－０２４
☎０３－５３０８－２４２４
〔担当：住民課　住民係　☎０２４０－３８－２１１３〕

| カードの種類 | 利用期間 |
|---|---|
| 旧カード（桃色） | 令和５年10月31日まで |
| 新カード（緑色） | 到着時から利用可能 |

# 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月15日から同月21日までの７日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られます。期間中は、平日の夜間、土・日も相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

■**期間**　令和５年度11月15日（水）から同月21日（火）までの７日間
■**時間**　午前８時30分から午後７時まで
ただし、11月18日（土）・19日（日）は午前10時から午後５時まで

■**電話番号**　☎０５７０－０７０－８１０（全国共通ナビダイヤル）

■**問合せ**　福島地方法務局人権擁護課
☎０２４－５３４－１９９４

## 秋の全国交通安全運動の実施

令和５年秋の全国交通安全運動が、９月21日から９月30日までの10日間実施されました。

運動期間中に、交通安全協会川内分会会長の秋元政志氏が小中学園を訪れ、志賀拓広校長に夜行反射材と啓発品を手渡し、交通安全を呼びかけました。

## 第３回中央学級（移動教室）が開催されました

今回の中央学級は、東日本大震災から12年が経過し、双葉郡各町村の復興が進んでいる状況を学ぶことを目的に双葉町にある東日本大震災伝承館と、浪江町の震災遺構　浪江町請戸小学校を視察する移動教室を開催し、19名の方にご参加いただき開催しました。

東日本大震災伝承館においては、福島県の震災当時の被災状況から現在の復興状況を見学し、浪江町の震災遺構である請戸小学校では津波被害の状況と避難方法について学びを深めていました。

なお、第４回中央学級で予定しているからだ若返り講座については、開催が決まり次第お知らせします。

# 高齢者向けスマホ教室の開催について

■内　　容　下記のとおり（※２日間のコース）

| | 日　付 | 時　間 | 場　所 |
|---|---|---|---|
| 第３回コース | 11月20日（月）、27日（月） | 午後１時～４時30分 | 地域文化伝承教室にじいろ |
| 第４回コース | 11月21日（火）、28日（火） | | |
| 第５回コース | 12月４日（月）、11日（月） | | |
| 第６回コース | 12月５日（火）、12日（火） | | |

１日目：電源の入れ方、ボタン操作、カメラの使い方、インターネット検索
２日目：地図の使い方、LINEの使い方、マイナンバーカード関係など

■対　　象　60歳以上で村内在住、在勤の方
■定　　員　各コース８名（先着順）
■参 加 料　無料
■持 ち 物　スマートフォン
■申込方法　電話または総務課窓口（平日午前８時～午後５時）にて事前申し込みをお願いします※当日直接会場に来られても受付できませんので、ご了承ください
**※開催日の前々日までに予約をお願いします**

■問 合 せ　総務課　ＤＸ推進室　秋元　☎０２４０－３８－２１１１

# 令和６年度　幼保連携型
# 認定こども園かわうち保育園　園児募集

令和６年度認定こども園かわうち保育園の園児を募集します。

■**受付期間**　令和５年11月６日（月）～令和５年11月30日（木）

■**受付時間**　午前８時30分から午後５時まで

■**受付場所**　認定こども園かわうち保育園　（上川内字沼畑125）

■**入園できる基準**

保育園に入園できる児童は、その家庭(保護者)が次のいずれかの事情に該当し、保護者や同居の親族等がその児童を保育することができない場合に限ります。

■**必要な書類**

①支給認定申請書利用申込書

②保育を必要とすることを証明するために必要な書類（次の表のとおり）

| 保育を必要とする理由 | | 必要な書類 |
|---|---|---|
| 就労 | 会社勤務・産休・育休中 | 就労（予定）証明書（指定様式） |
| | 農業 | 農業従事申立書（指定様式） |
| | 自営業・内職 | 営業（就業）申立書（指定様式） |
| | 求職中 | 求職活動報告書（指定様式） |
| 出産 | | 出産（予定）児童の母子健康手帳の写し |
| 病気・障がい | | 診断書または障害者手帳など |
| 親族の看護・介護 | | 看護・介護を受ける人の診断書又は要介護の状態がわかるものの写し |
| 就学 | | 在学証明書など |

③保育料の決定に必要な書類（対象者のみ）

令和５年１月１日現在に本村に住所がなかった方

令和５年度の住民税の所得割額・均等割額が分かる証明書（令和４年中の所得・課税証明書など）令和５年１月１日現在の住所があった市町村から取り寄せてください。

■**支給認定について**

「子ども・子育て支援制度」では、保育園を利用される際に、児童に応じて「１号・２号・３号」に区分した支給認定証を交付することとなります。

| 認定区分 | 対象者 |
|---|---|
| １号認定 | ３歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育のみを希望する方 |
| ２号認定 | ３歳以上のお子さんで、保育を必要とする方 |
| ３号認定 | 生後10ヶ月から３歳未満のお子さんで、保育を必要とする方 |

■**２号、３号認定について**

保護者の就労等保育が必要な時間によって保育園の利用時間が決まります。

| 認定区分 | 保育の必要量 | 預かり時間 |
|---|---|---|
| 保育標準時間 | 就労等で１ヶ月120時間以上 | 最大11時間 |
| 保育短時間 | 就労等で１ヶ月48時間以上 | 最大８時間 |

■**問合せ**

〒979-1201　川内村大字上川内字沼畑125

☎０２４０－３８－２２３１

かわうち保育園のＨＰからもダウンロードすることができます。

# 住生活総合調査にご協力ください

12月１日、全国で「令和５年住生活総合調査」が行われます。

この調査は、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査し、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を検討・推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的に、国土交通省が実施する５年周期の統計調査です。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査（総務省）にご回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約10.8万世帯を対象に行われ、本村でも、一定の抽出方法により無作為抽出された世帯の皆様に回答をお願いすることとなっています。

調査票は11月下旬から対象世帯に郵送にて配布されます。対象となった皆様には重ねてお手数をおかけすることとなりますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

**[調査の概要]**

**■１　調査の目的**

住生活総合調査は、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査し、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的として調査するものです。

本調査では、住宅や世帯の実態を把握する住宅・土地統計調査（総務省）に回答された世帯を対象とし、両調査のデータをひも付けて集計・分析することにより、今後の施策の推進に必要な基礎資料を効率的に得られるよう工夫しています。

**■２　調査の期日**

調査は、令和５年12月１日現在を調査時点として実施されます。

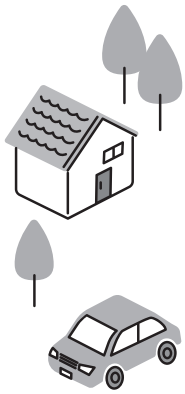

**■３　調査の対象**

調査は、令和５年住宅・土地統計調査に回答された世帯から抽出した世帯を対象に行われます。

**■４　調査の機関等**

国土交通省が実施主体であり、同省から業務を委託された民間事業者が事務を行います。

**■５　調査の方法**

調査は、郵送により調査票が配布され、オンラインまたは郵送により回答いただきます。

**■６　主な調査項目**

（１）現在の住宅及び住宅まわりの環境に対する評価について
（２）現在及び以前のお住まいの状況について
（３）今後の住まい方の意向について

**■７　調査結果の公表**

調査の結果は、全国のほか、地方ブロック別、市部・郡部別にまとめられ、国土交通省のホームページ上で公表されます。これらの結果は、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上での基礎資料として利用されるとともに、広く国民一般の利用に供されます。

## 人権教育だよりNO. 7　スマイル　令和５年10月発行　川内村教育委員会

**■発達障害とは**

「発達障害者支援法」によると、発達障がいとは「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害」をいいます。そして、「発達障害がある者であって発達障害及び社会的障壁により日常生活又は社会生活に制限を受けるもの」を「発達障害者」、「発達障害者のうち18歳未満のもの」を「発達障害児」といいます。当事者が生きづらさを感じる一方で、優れた能力が発揮されている場合もあります。

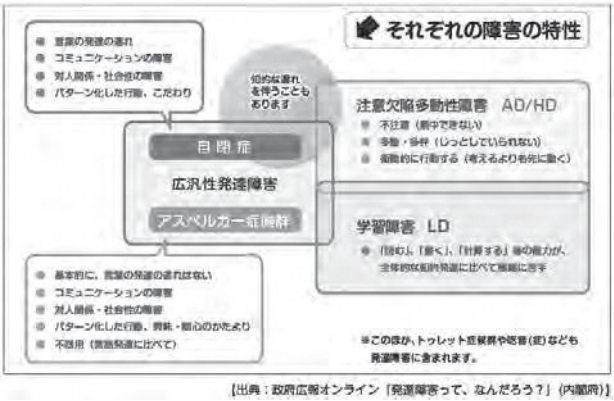


【出典：政府広報オンライン「発達障害って、なんだろう？」（内閣府）】

| | 配慮のポイント |
|---|---|
| 広汎性発達障害 | ○ 肯定的、具体的、視覚的な伝え方を工夫する。（「○○をしましょう」等、シンプルに伝える、興味関心に沿った内容や図・イラストなどを使って説明する等）<br>○ スモールステップにより支援する。（手順を示す、モデルを見せる、体験練習をする、新しく挑戦する部分は少しずつにする等）<br>○ 感覚過敏の場合、音や肌触り、室温等、感覚面を調整する。（イヤーマフを活用する、ホワイトボードで内容を伝える、居場所をつい立て等で区切る、クーラー等の設備のある部屋を利用できるよう配慮する等） |
| 学習障害 | ○ 得意な部分を積極的に使って情報を理解し、表現できるようにする。（ICTを活用する際は、文字を大きくしたり行間を空けたりするなど、読みやすくなるよう工夫する）<br>○ 苦手な部分について、課題の量・質を適切に加減する。柔軟な評価をする。 |
| 注意欠陥多動性障害 | ○ 短く、はっきりとした言い方で伝える。<br>○ 気の散りにくい座席の位置の工夫、分かりやすいルール提示などの配慮。<br>○ ストレスをケアする。（傷付き体験への寄り添い、適応行動ができたことへのこまめな評価等） |
| 発達障がい全般 | ○ 叱ったり拒否的な態度を取ったり、笑ったり、ひやかしたりしない。<br>○ 日常的な行動の一つとして受け止め、時間をかけて待つことや、苦手なことに無理に取り組まず、できることで活躍する環境を作ることなど、楽に過ごせる方法を一緒に考える。 |

発達障がいの特性やその人の思い、その人にとって必要な配慮等を理解することが大切です。

## 知って対策！中型獣

**対策**　被害を出している動物を見分け、それに合わせた対策を行うことが重要です。詳しい対策については、農業振興課（38-2112）まで、お問い合わせください。

作成：福島県避難地域鳥獣対策支援員

# 「(仮称)大熊ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書」の縦覧のお知らせ

大熊ウィンドファーム合同会社が計画する「(仮称)大熊ウィンドファーム事業　環境影響評価方法書」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧し、説明会を開催いたします。

■**事業名称**　（仮称）大熊ウィンドファーム事業
■**対象事業実施区域**　福島県双葉郡大熊町
■**縦覧場所**　川内村役場総務課
■**インターネットによる公表**　（https://ncd-wind.com/okuma_eia01.html）
■**縦覧期間**
令和５年11月10日（金）～12月12日（火）
■**意見書受付期間**
令和５年11月10日（金）～12月26日（火）
※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、**意見書受付終了日までに**、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、下記のお問い合わせ先へご郵送ください（当日消印有効）。
■**縦覧・意見書受付時間**
役場の開庁時（午前８時30分～午後５時15分（土・日・祝日を除く））
■**環境影響評価方法書についての説明会**
**＜日時及び場所＞**
日時：令和５年12月２日（土）　午前10時～11時
場所：川内村コミュニティーセンター（川内村大字上川内字小山平15）
**＜お問い合わせ先＞**
大熊ウィンドファーム合同会社
住所：〒030-0861　青森県青森市長島二丁目13番１号
担当：大熊ウィンドファーム合同会社　環境アセス係（土・日・祝日を除く、午前９時から午後５時まで）
☎０３－４４００－６３６２

# 消防署からのお知らせ　秋の全国火災予防運動

## 【実施期間：令和５年11月９日（木）から15日（水）まで】

これからの季節は空気が乾燥するため火災が発生しやすく、また風にあおられて広範囲に燃え広がりやすい気象条件となっていきます。

### ■１．ごみ焼却の禁止

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、ごみ等廃棄物の焼却は原則禁止となっています。事業者や家庭から出たごみの焼却はやめましょう。

### ■２．野焼き等の連絡

例外的に認められている野焼き等は、お住まいの各町村へ事前に連絡し、実施してよいかご確認ください。また、火災と間違えて消防署へ通報されないよう、事前に消防へも届出又は連絡してください。

**※焼却を行う際の注意点！**

（１）焼却中はその場を離れない。
（２）消火用の水バケツや水道ホースを用意する。
（３）風が強い日は焼却を行わない。
（４）焼却後は完全に火が消えたことを確認する。

### ■３．石油ストーブなどの安全な取り扱いについて

（１）使用にあたっての注意事項

●カーテン等がストーブに接触しないように、離して使用してください。
●ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かないでください。
●ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
●ストーブの近くでヘアスプレー等を使用しないように気を付けましょう。

（２）使用方法

●取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用してください。
●石油ストーブに灯油を給油するときは、必ず火を消してから行ってください。
●カートリッジタンク式のものは、給油後、タンクのふたを確実に締めましょう。

（３）点火及び消火の確認

●点火後は、正常に燃焼していることを確認しましょう。
●外出の際には、完全に消火していることを確認しましょう。

（４）点検・整備

暖房シーズン前には、十分な点検を行い、故障している場合は、販売店等に修理を依頼してください。

ストーブのまわりに
燃えやすい物が
ないか確認を！

ストーブで洗濯物を
乾かすのは
やめましょう。

### ■問合せ

富岡消防署　☎０２４０－２２－２１１９
楢葉分署　☎０２４０－２５－２１１９
川内出張所　☎０２４０－３８－２１１９

# 『プールで介護予防』参加者募集

川内村では、介護予防のための水中運動教室を行っています。水中は浮力がはたらくため、陸上と比べ膝や腰への負担が少なく、効果的に全身運動が行えます。（歩く運動が中心、泳げない方大歓迎）

プールで楽しい時間を過ごしながら介護予防に取り組んでみませんか？

■**対象**　①川内村民で65歳以上の方
②要介護認定を受けていない方
■**日程**　10月17日～令和６年１月30日
火曜（計15回）
■**時間**　午前10時～11時30分
■**場所**　もりたろうプール
■**募集人員**　10名
■**料金**　無料
■**問合せ・申込み**
保健福祉課
☎０２４０－３８－２９４１

# 『ヘルスアップ教室』参加者募集

川内村では、生活習慣病予防のため、水中運動を中心としたヘルスアップ教室を行っています。水中では、水の抵抗により全身を使った運動ができ、心身ともにリフレッシュできます。運動を継続的に行い、一緒に健康づくりに取り組んでみませんか。

■**対象**　かわうち村民で村内に居住している方
■**日程**　10月17日～令和６年１月30日
火曜（計15回）
■**時間**　午後２時～３時30分
■**場所**　もりたろうプール
■**募集人員**　20名
■**料金**　無料
■**問合せ・申込み**
保健福祉課
☎０２４０－３８－２９４１

## 乳幼児健診のお知らせ

■**日程**　11月8日（水）午後
■**場所**　ゆふね　保健指導室
■**対象**
3～5か月児…令和5年5～7月生まれのお子さん
9～11か月児…令和4年12月生まれのお子さん
1歳児…令和4年9月生まれのお子さん
1歳6か月児…令和4年1月生まれのお子さん
3歳児…令和2年7～10月生まれのお子さん
＊対象の方には健診日のおよそ3週間前頃に通知いたします。
＊今回の対象から外れている乳児で健診を希望される場合はご連絡ください。
■**問合せ**
保健福祉課（ゆふね内）
☎0240－38－2941

## 季節性インフルエンザについて

今年は早くから全国的にインフルエンザが流行しています。
インフルエンザの感染を広げないために手洗い・うがい、室内を適度な湿度（50～60％）に保つ、人混みへの外出を控える、予防接種を受ける等の健康管理が大切です。
予防接種については、広報10月号16～17ページに掲載していますので、ご確認ください。
■**問合せ**
保健福祉課（ゆふね内）
☎0240－38－2941

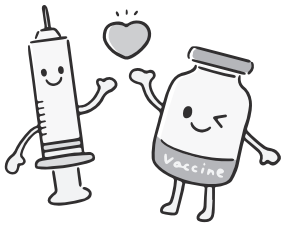


## 総合検診結果のお知らせ

9月に実施しました総合検診について、10月下旬に結果を送付しました。
結果をご確認いただき、ご自分の生活習慣について振り返ってみましょう。
また、精密検査のお知らせハガキが同封されていた場合は、早めに医療機関を受診しましょう。
村では、生活習慣病の重症化予防として、栄養相談・保健指導を実施します。対象の方には、検診結果とは別にハガキを送付していますので、希望される方はぜひご予約ください。
■**問合せ**
保健福祉課（ゆふね内）
☎0240－38－2941

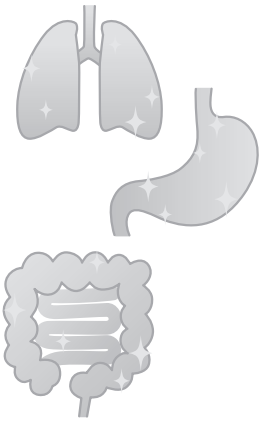

## 食改主催 季節の料理教室のお知らせ

川内村食生活改善推進協議会では、季節の料理教室を開催します。
参加希望の方はぜひ、お申込みください。
■**日程**　11月18日（土）午前10時～午後1時
■**場所**　第1区集会所
■**参加費**　1人200円
■**対象者**　第1区行政区にお住まいの方（他の行政区の方でも参加可能です）
■**募集人数**　10名
■**持ち物**　エプロン、三角巾、マスク
■**申込締切**　11月10日（金）
＊締切より前に募集人数に達した場合は受付を終了します
■**申込方法**
川内村食生活改善推進協議会
井出美穂〈☎0240－38－2063〉までお申込ください。

# 善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

**＊ご遺志金**

・西山東二様（手古岡）
故房子様ご遺志

**＊一般ご寄付**

・望月威男様（静岡市）
㈱イシフクフタバ会長
・望月隆司様（田村市）
㈱イシフクフタバ代表取締役
・猪狩春子様（堂小屋）

# ふれあい・いきいきサロン、おれんじカフェ

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護・認知症予防やいろいろな世代の交流を行います。コロナ感染予防対策（マイハンカチ、マイマスク、マイボトル（水筒））持参で参加してみませんか。

**＊ふれあい・いきいきサロン**

**【1区住民対象】**
11月10日（金）午前10時
1区集会所

**【4区住民対象】**
11月16日（木）午前10時
4区集会所

**【6区住民対象】**
11月17日（金）午前10時
6区集会所

**【2・3区住民対象】**
11月24日（金）午前10時
3区活性化センター

**＊おれんじカフェ**

11月9日（木）午後2時
宮ノ下集会所
11月30日（木）午後2時
宮ノ下集会所

コロナ感染拡大により、中止する場合がございます。その際には防災無線でご案内いたしますのでご確認お願いいたします。

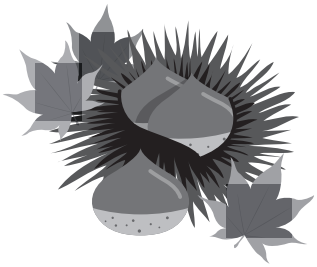

# 心配ごと相談所（11月予定）

11月15日（水）午前9時～11時までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

■問合せ
川内村社会福祉協議会
☎0240－38－3802

# 老人クラブ連合会研修旅行

川内村老人クラブ連合会研修旅行が10月５日・６日の１泊２日で実施され、１日目福島テレビ、福島県危機管理センター見学、２日目はコミュタン福島を見学し、東京電力福島第一原発事故から今までの復興の歩みについて学ばれてきました。

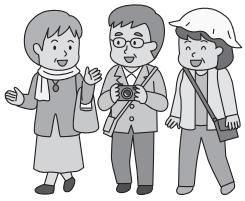

# 川内村すみれ会交流事業

川内村母子寡婦福祉会「すみれ会」の交流事業を第三区活性化センターにて開催しました。

あいにくの雨で、グラウンドゴルフは開催できませんでしたが、室内にてカーリンコンと食事を楽しみました。「みんなで集まり、顔を合わせることが大切。」と、会長の渡辺氏が挨拶の言葉を述べました。

# 赤い羽根街頭募金

令和５年度の赤い羽根共同募金**「赤い羽根　勇気と優しさ　助け愛」**を運動テーマとして、77回目を迎える共同募金運動が全国一斉に展開されております。社会的な孤立の防止や日常生活に困難を抱える家族、経済的困窮者を重点的に支援が行われています。２日、３日の２日間、民生委員・児童委員の方々の協力によりYO-TASHI前で街頭募金運動を行いました。公共施設及び村内商業施設に募金箱設置しておりますので、皆様の変わらぬご支援とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

# おれんじカフェ　川内ツアー

９月28日おれんじカフェで、「川内ツアー」を実施しました。行き先は１区のかわうちワイナリーに行き、ブドウ畑を見学した他、ブドウを試食させて頂きました。ワイナリーから見える景色は絶景で、見とれてしまいました。また遠藤ギャラリーにもお邪魔し、ギャラリーの作品を鑑賞しました。行楽の秋、食欲の秋、芸術の秋を堪能できた１日でした。

## 川内俳句会　十月句会

鰯雲晴天の頭上今日もいて　山雀
補聴器で鈴虫幽か夕餉あと　食欲が増すらし池の鯉も秋　美穂
稲刈るや児に教えらる影送り　朝ジョグの走りが緩む曼珠沙華　彩食坊
ひつじ田の毬栗頭に風渡る　冬隣る寄り添う猫の丸まって　蝌蚪
新しきスニーカー履き金木犀　蝌蚪
太きゅうり頼み一本種取りに　七草
ちちろ虫寝床近くの闇の中　秋の日やふいに聞こえるピアノは少年　艸々
尻尾だけ濡らして帰る猫良夜　艸々

### 俳句つれづれ

金木犀の花はいつ頃から日本に来たのだろうかと調べたら、江戸時代に中国から渡って来たことは分かったが、それと同時にあの匂いで悪臭を紛らわせるために、よくトイレの近くに植えられていたことも知ってしまった。それを母親に伝えたところ、「なぜかヤツデもトイレの側にあった。」と言うのでそちらも調べてみたら、どうやらヤツデには殺虫成分があり、それでハエ避けにトイレの近くに植えられていたようだ。

香りや見た目の為だけではなく、実用で植えられた植物たちも、今やその役割さえ忘れ去られて、かつて人がいた場所に植物だけが残っていることもあるのかもしれない。

蝌蚪

## 天山文庫だより

村内では田んぼの稲刈りやワイナリーでの葡萄の収穫が始まり、いよいよ秋本番になってきました。長い冬を迎える前に人間も動物も大忙しな豊かな季節ですね。先日いわき市の小川郷駅舎が１０８年という長い歴史に幕を下ろしました。これから新駅舎が建てられる予定だそうです。

小川生まれの心平先生は、この小川郷駅にも詩を残しました。南京に行っていた心平先生が帰国した際に読んだ「故郷の入口」をご紹介します。

故郷の入口　　草野心平

カーは止まった。
おれは直ぐには立ち上がらずに改札口の方を見る。
天平が。
滅茶苦茶な顔をして手をふつてゐる。
鳥打をかぶつた晴夫もゐる。
いよいよ。
むしろしづかに腰をあげる。
小川郷。
これが昔もいまもふるさとの駅だ。

## もりたろうプールからのお知らせ

日頃より、もりたろうプールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

今回は、当施設で行っている教室についてご案内いたします。

当施設では、歩行動作や音楽に合わせての有酸素運動を行う水中運動教室と、泳ぎの習得や更なるスキルアップを目的とした水泳教室をプールにて開催しております。また、２階軽運動室では、ボクササイズなどの有酸素運動がメインとなる体操教室、姿勢改善や身体の調子を整えるピラティスヨガやコンディショニング教室などがございます。

短い時間で気軽に参加したいという方は、20分間の無料教室もございます。詳しくは、ホームページや各種ＳＮＳに記載されている教室予定表をご覧いただくか、もりたろうプール受付までお問い合わせください。皆様のご参加をお待ちしております。

■問合せ
川内村室内型村民プール
（もりたろうプール）
☎０２４０－２３－５８６１

# 休　日　当　番　医〈11月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

## ●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

| 月　日 | 診療科目 | 所在地 | 電話（0240） |
|---|---|---|---|
| 365日（24時間） | 救急科・内科 | 双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側） | 23-5090 |

## ●田村市方面

| 月　日 | 医療機関名 | 診療科目 | 所在地 | 電話（0247） |
|---|---|---|---|---|
| 11月3日 | 都路診療所 | 内科 | 田村市都路町古道寺下50 | 75-2003 |
| 11月5日 | さいとう医院 | 内科・消化器内科 | 田村郡小野町大字小野新町中通59-1 | 72-2500 |
| 11月12日 | 石川医院 | 内科・小児科 | 田村郡三春町中町1-1 | 62-2630 |
| 11月19日 | なごみファミリークリニック | 内科・消化器内科 | 田村郡三春町熊耳荒井199-1 | 62-2473 |
| 11月23日 | 青山医院 | 内科・外科・脳神経外科・他 | 田村市常葉町常葉字荒町48 | 77-2015 |
| 11月26日 | 島貫整形外科 | 内科・外科・整形外科・他 | 田村郡小野町大字小野新町中通156 | 72-2722 |

## ●ひらた中央病院

| 月　日 | 診療科目 | 所在地 | 電話（0247） |
|---|---|---|---|
| 11月3・4・5・6・11・12・18・19・23・25・26日 | 内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・外科 | 石川郡平田村上蓬田字清水内4 | 55-3333 |

## 公立小野町地方綜合病院からのお知らせ

# 高校生一日看護体験、高校生サマーショートボランティア、中学生職場体験がありました

当院では、毎年、医療職に関心のある中高生を積極的に受入れております。

今年も７月から９月にかけて、看護師を目指す高校生３名、将来、医療現場で働いてみたい中学生５名のフレッシュな皆さんを迎えることができました。感染対策に配慮しながら、患者さんとのコミュニケーションや、医療スタッフとの交流を図りました。お迎えした当院職員も、キラキラした学生たちにパワーをいただきました。いつか、近い将来一緒に働く日が来るかも、と楽しみにしております。　看護部長　増子　愛

■問合せ
公立小野町地方綜合病院　総務課
☎０２４７－７２－３１８１
メール soumu@ono-hp.jp

高校生一日看護体験

薬剤の説明

血圧測定

高校生サマーショートボランティア

外来の消毒作業

中学生職場体験

手指衛生チェック

CT体験

## 村民憲章

一．きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
一．心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
一．自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
一．健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
一．文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
（昭和57年1月14日制定）

## 村　章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。
（昭和53年４月制定）

# 川内村国保診療所より内科・歯科休診日と専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

**内科休診**

【終日休診】毎週火曜日
11月17日（金）インフルエンザワクチン集団接種
11月30日（木）インフルエンザワクチン集団接種
【午前休診】11月15日（水）眼科
【午後休診】11月　1日（水）心療内科
11月16日（木）医師派遣

**専門医師診察日**

○心療内科診察日（※要予約）11月　1日（水）午後のみ
○整形外科診察日（※要予約）11月14日（火）28日（火）午前のみ
○眼科診療日（※要予約）11月15日（水）午前のみ
○内視鏡検査日（※要予約）11月27日（月）午前のみ

**歯科休診**

【終日休診】11月　9日（木）～10日（金）医師学会参加
【午前休診】11月13日（月）　医師学会参加
【午後休診】なし

※上記【 休診 】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合もあります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。
※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線でお知らせいたします。
（事務担当　保健福祉課　医療係　☎０２４０－３８－２００９）

# 愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は

【空をつくる】　村尾亘／作・絵
ふかい青、すきとおるようなあわい青、真綿のような白。読み終えたら、ほんとの空を見上げたくなる絵本です。

ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

## 防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎０２４０－３８－３１００

### 表紙について

５月に行われた田植え体験で植えた稲が収穫の時期を迎えました。一生懸命に稲刈りをする生徒たちの姿は黄金色の稲に負けないくらい輝いていました。

### あしあと

９月末に開催されましたマラソン大会は天候も良く、沿道からはたくさんの温かい声援が。出場されたランナーをはじめ、大会運営にご協力いただきました皆さまへ心から感謝申し上げます。ありがとうございました。　はっとり

### お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご活用ください。
https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php

## 訂正とお詫び

10月号16ページの「川内村診療所からインフルエンザ予防接種のお知らせ」の表中、**15歳以下（1回目）は11月30日午後 → 11月17日午後**に訂正し、お詫び申し上げます。

## 戸籍の窓

☆おめでとうございます。
（出生届は14日以内です）

| 氏名 | おかあさん | 出生日 | 住所 |
|---|---|---|---|
| 水野佑菜 | 里美 | R５・９・15 | 町分 |

★おくやみ申し上げます。
（死亡届は7日以内です）

| 氏名 | 年齢 | 住所 |
|---|---|---|
| 八巻ユキ子 | 93歳 | 大根森 |

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されてない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

広報かわうち 11月号 NO.696
令和5年11月1日 ▼編集・発行／福島県双葉郡川内村 ▼題字／草野心平 ▼ホームページアドレス
URL http://www.kawauchimura.jp
E-mail moritarou@vill.kawauchi.lg.jp

# くらしのカレンダー 11 霜月 November

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 29 大安 | 30 赤口 | 31 先勝 | 1 友引 | 2 先負 | 3 仏滅 | 4 大安 |
| | 午前内視鏡検査 | 終日内科休診<br>燃えるごみ | 午後心療内科<br>プラ・ペット | 不燃ごみ | 文化の日<br>燃えるごみ | |
| 5 赤口 | 6 先勝 | 7 友引 | 8 先負 | 9 仏滅 | 10 大安 | 11 赤口 |
| | | 終日内科休診<br>コロナワクチン接種<br>燃えるごみ | 午後 乳幼児健診<br>(ゆふね)<br>プラ・ペット | 終日歯科休診<br>おれんじカフェ<br>(宮ノ下集会所)<br>カン | 終日歯科休診<br>いきいきサロン<br>(第1区集会所)<br>燃えるごみ | |
| 12 先勝 | 13 仏滅 | 14 大安 | 15 赤口 | 16 先勝 | 17 友引 | 18 先負 |
| | 午前歯科休診<br>粗大ごみ | 終日内科休診<br>午前整形外科<br>コロナワクチン接種<br>(午後のみ)<br>燃えるごみ | 午前眼科<br>心配ごと相談所<br>(ゆふね)<br>プラ・ペット | 午後内科休診<br>いきいきサロン<br>(第4区集会所)<br>ビン | いきいきサロン<br>(第6区集会所)<br>インフルエンザワクチン接種<br>燃えるごみ | |
| 19 仏滅 | 20 大安 | 21 赤口 | 22 先勝 | 23 友引 | 24 先負 | 25 仏滅 |
| | | 終日内科休診<br>コロナワクチン接種<br>燃えるごみ | プラ・ペット | 勤労感謝の日<br>受入日 | 終日内科休診<br>いきいきサロン<br>(3区活性化センター)<br>燃えるごみ | |
| 26 大安 | 27 赤口 | 28 先勝 | 29 友引 | 30 先負 | 12/1 仏滅 | 2 大安 |
| | 午前内視鏡検査 | 終日内科休診<br>午前整形外科<br>コロナワクチン接種<br>(午後のみ)<br>燃えるごみ | プラ・ペット | 終日内科休診<br>インフルエンザワクチン接種<br>おれんじカフェ<br>(宮ノ下集会所) | 燃えるごみ | |
| 3 赤口 | 4 先勝 | 5 友引 | 6 先負 | 7 仏滅 | 8 大安 | 9 赤口 |
| | | 終日内科休診<br>コロナワクチン接種<br>燃えるごみ | 午後心療内科<br>プラ・ペット | 不燃ごみ | インフルエンザワクチン接種<br>燃えるごみ | |

※受入日…南部衛生センター(楢葉町)のゴミ受入日です。

2023年10月1日現在の人口　男性：1,157人　女性：1,138人　世帯数：1,152世帯　総数：2,295人